

Ⅷ 第6次NACCS 業務仕様書<1>

平成27年8月5日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



第6次NACCS業務仕様書については、来年（平成28年）3月に最終確定することとしている。

WGにおいては、全業務の仕様書を提示することは困難と考えられることから、新規業務及び現行仕様書から大きく変更が生じる仕様書（案）を中心に提案することとしたい。

また、WGにおいて確認した仕様書（案）、更にWGに提示しない軽微な変更或いは変更が無い仕様書については、随時、NACCS掲示板等に掲載することを予定している。

なお、掲示板等に掲載する仕様書はあくまでも（案）段階のものであり、自社システムへの影響や開発規模等を検討するためにご利用いただくことを目的としており、自社システムの開発自体は、来年（平成28年）3月に確定する最終版を待つて着手いただきたい。



現行から次期への変更等の有無については、

「別紙 第6次NACCS業務仕様書 変更等一覧」をご確認ください。

(参考) 第6次NACCS業務仕様書 変更等一覧の見方

1 識別：共通,航空,海上,関連省庁

2 業務区分：オンライン業務共通設計書,入出港・とん税関連業務,輸出入共通業務,輸出関連業務,輸入関連業務等を記載

3 業務コード：業務コード（IDC,EDC等）を記載

4 業務名：業務名（輸入申告,輸出申告等）を記載

5 業務仕様書：掲示板への掲載の有無を記載（掲載の場合○）

6 参考版：業務仕様書参考版の掲示板への掲載の有無を記載（掲載の場合○）

1 識別	2 業務区分	3 業務コード等	4 業務名	5 業務仕様書		8 Web利用者マニュアル	9 第6次NACCS			10 WG予定		
				6 参考版	7 EDIFACT		新規	変更	削除	H27.8	H27.10	H27.12
共通	オンライン業務共通設計書	—	オンライン業務における共通的な仕様（概要）	○			○			○		
共通	オンライン業務共通設計書	D01	輸入許可等通知情報について	○			○				○	

EDIFACT：EDIFACT対応の有無を記載（対応の場合は○）

Web利用者マニュアル：Web利用者向けマニュアルの作成有無を記載

第6次NACCS：第6次NACCSにおける変更等の有無を記載

WG予定：WGへの提案予定時期を記載

- WG提案
- △ WG提案（抜粋版）
- 掲示板掲載のみ

1. オンライン業務共通

航空／海上	業務コード	業務名	業務概要	主な変更概要
共通	—	オンライン業務共通設計書	各オンライン業務における共通的な仕様について示す。	<ul style="list-style-type: none">○ 業務仕様書本文<ul style="list-style-type: none">・入力者の追加（損害保険会社）、名称整理等の整理○ 業務仕様書入力項目表<ul style="list-style-type: none">・入力条件／形式にかかる説明の追加・端末仕様の削除

2. 入出港・とん税関連業務

航空／海上	業務コード	業務名	業務概要	主な案件及び変更概要
海上	VIX	入港届等	<p>「船舶基本情報登録（VBX）」業務、「船舶運航情報登録（VTX01）」業務、「乗組員情報登録（VTX02）」業務、「旅客情報登録（VTX03）」業務及び、「船用品情報登録（VTX04）」業務または「船舶基本情報等事前登録（WBX）」業務により登録された内容に基づき、当該港入港後、入港確定情報を登録する。</p> <p>本業務で届出先の官庁を選択することも可能とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 港湾関連業務における通知情報の集約 <ul style="list-style-type: none"> ・ 格納通知、受信確認通知を処理結果通知へ集約する。 ○ 1船舶あたりの運航情報件数の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 航海番号を入力する欄の位置の見直しを行う。 ・ 入力された航海番号より、運航情報を補完し申請を行う。
海上	VOX	出港届等	<p>「船舶基本情報登録（VBX）」業務、「船舶運航情報登録（VTX01）」業務、「乗組員情報登録（VTX02）」業務、「旅客情報登録（VTX03）」業務または「船舶基本情報等事前登録（WBX）」業務により登録された内容に基づき、出港情報を登録し、出港届または転錨届を行う。</p> <p>本業務における届出先の官庁は選択することも可能とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 港湾関連業務における通知情報の集約 <ul style="list-style-type: none"> ・ 格納通知、受信確認通知を処理結果通知へ集約する。 ○ 1船舶あたりの運航情報件数の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 航海番号を入力する欄の位置の見直しを行う。 ・ 入力された航海番号より、運航情報を補完し申請を行う。
海上	IVS	入出港届等照会	<p>船舶基本情報、船舶運航情報、乗組員情報、旅客情報、船用品情報、入港前統一申請情報、入港届等情報、出港届等情報または移動届等情報の内容を照会する。また、利用者が外航船に対し入港前統一申請、入港届等、出港届等または移動届を申請した手続きの申請状態を一覧に出力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乗員上陸許可支援システムとNACC Sの連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の項目を追加 <ul style="list-style-type: none"> 「船舶運航者名」「入港港名」 乗員情報関連項目に「身分証明書有効期限」 近傍上陸関連項目（「港コード」、「上陸期間」等） 乗換上陸関連項目（「乗り組むべき船舶または航空機」等） 数次上陸関連項目（「出発国コード」、「通過経路港コード」等） ○ 1船舶あたりの運航情報件数の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照会種別に「A5：船舶運航一覧照会」を追加し、運航情報の一覧を照会する機能を追加する。 ・ 航海番号単位にて照会できるようにする。 ○ 照会業務の機能拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照会種別に「G1：届出申請一覧」を追加し、利用者が外航船に対し入港前統一申請、入港届等、出港届等、移動届を申請した手続きの申請状態を一覧に出力する。

3. 輸出入共通業務

航空／海上	業務コード	業務名	業務概要	主な案件及び変更概要
海上	SHS	貨物取扱登録 (改装・仕分け)	<p>CYまたは保税蔵置場等に蔵置されている貨物について、関税法第40条第1項にいう「改装」及び「仕分け」を行う場合に登録する。これにより取扱場所へ貨物取扱情報が通知される。また、他所蔵置場所に蔵置されている貨物については、本業務をもって、関税法第36条第2項にいう税関への届出となる。なお、「仕分け」を行った場合は、以降の業務は仕分けた単位に行うこととなる。本業務にて行う機能は以下の通りである。</p> <p>①改装に伴う個数、重量、容積及び記号番号の変更（以下、改装という。）</p> <p>②貨物管理番号に係る貨物の仕分け（以下、仕分けという。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ B/L 番号の入力仕様の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・仕分数欄に「0」の入力を可能とする。 ・内取処理の場合、内取子についてのみ枝番を払い出す。 ・枝番の付与方法は、内取親にて払い出した枝番を管理し、内取りの度に次の英字を付与する。枝番は「A」～「V」、「AA」～「VV」とする ○ 蔵入及び移入貨物の後続業務の可能化 <ul style="list-style-type: none"> ・貨物情報チェックの変更 蔵入承認済貨物は不可とするチェックを削除する。 ・貨物情報更新の変更 仕分親に呼出用輸入申告情報が登録されている場合、仕分子に呼出用輸入申告情報を引き継ぐ。 ○ 見本持出し関連業務の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起メッセージの追加（海上業務） 見本持出許可となってもMHO業務が実施されていない場合は仕分け業務及び輸出申告業務において、見本持出確認登録がされていない旨の注意喚起メッセージを出力する。 ○ 1B/Lあたりのコンテナ件数の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・入力画面の変更 ○ 機用品蔵入承認申請（CTA/CTC）業務の海上システムへの拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・「機用品業」を入力者として追加
海上	CHJ	貨物情報仕分け	<p>システム参加保税地域等に蔵置されているコンテナ詰輸入貨物について、B/L 番号単位と異なる単位で輸入申告等を行うため、貨物情報を複数の情報へ仕分けする業務である。</p> <p>「通常情報仕分け」、「先行到着分情報仕分け」、「分散蔵置情報仕分け」の3種類の情報仕分けが可能である。</p> <p>本業務にて情報仕分けを行った場合は、以降の業務は仕分けた単位で行うこととなる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ B/L 番号の入力仕様の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・仕分（仕合）枝番（英字）は「A」から「V」、「AA」～「VV」までとする。 ○ 見本持出し関連業務の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起メッセージの追加（海上業務） ○ 1B/Lあたりのコンテナ件数の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・入力画面の変更 ○ 機用品蔵入承認申請（CTA/CTC）業務の海上システムへの拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・「機用品業」を入力者として追加

3. 輸出入共通業務

航空／海上	業務コード	業務名	業務概要	主な案件及び変更概要																											
共通	C C A	通関士審査結果登録	<p>以下の申告手続き（以下、各申告という。）に先立ち、システムに登録されている各申告に係る事項登録情報において、通関士審査結果を登録する。</p> <table border="1" data-bbox="531 282 1193 796"> <thead> <tr> <th></th> <th>申告種別</th> <th>申告手続き</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">輸入</td> <td rowspan="3">I D C</td> <td>輸入申告（I D C）</td> </tr> <tr> <td>シングルウィンドウ輸入申告（S W C）</td> </tr> <tr> <td>輸入申告変更（I D E）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">M W C</td> <td>石油製品等移出（総保出）輸入申告（M W C）</td> </tr> <tr> <td>石油製品等移出（総保出）輸入申告変更（M W E）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">O T C</td> <td>輸入申告（沖縄特免制度）（O T C）</td> </tr> <tr> <td>輸入申告変更（沖縄特免制度）（O T E）</td> </tr> <tr> <td>T K C</td> <td>一括特例申告（T K C 0 1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">輸出</td> <td rowspan="3">E D C</td> <td>輸出申告（E D C）</td> </tr> <tr> <td>輸出申告変更（E D E）</td> </tr> <tr> <td>輸出許可内容変更申請（E A C）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">U E C</td> <td>別送品輸出申告（U E C）</td> </tr> <tr> <td>別送品輸出申告変更（U E E）</td> </tr> <tr> <td>別送品輸出許可内容変更申請（U A C）</td> </tr> <tr> <td>E E C</td> <td>輸出取止め再輸入申告（E E C）</td> </tr> </tbody> </table>		申告種別	申告手続き	輸入	I D C	輸入申告（I D C）	シングルウィンドウ輸入申告（S W C）	輸入申告変更（I D E）	M W C	石油製品等移出（総保出）輸入申告（M W C）	石油製品等移出（総保出）輸入申告変更（M W E）	O T C	輸入申告（沖縄特免制度）（O T C）	輸入申告変更（沖縄特免制度）（O T E）	T K C	一括特例申告（T K C 0 1）	輸出	E D C	輸出申告（E D C）	輸出申告変更（E D E）	輸出許可内容変更申請（E A C）	U E C	別送品輸出申告（U E C）	別送品輸出申告変更（U E E）	別送品輸出許可内容変更申請（U A C）	E E C	輸出取止め再輸入申告（E E C）	<p>○ 通関士審査業務の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規業務 ・ 「通関士審査内容呼出し（C C B）」業務により呼び出した輸出入申告等について申告内容の審査結果（審査済／訂正要）を登録する。 ・ 訂正要となった申告については、従来どおり既存の事項登録業務等により訂正を行い、再度通関士審査を行う。 ・ 「通関士審査内容呼出し（C C B）」を介さず本業務を実施することも可能とする。 ・ 入力項目は「申告番号」「申告種別」「通関士審査結果」とする。
	申告種別	申告手続き																													
輸入	I D C	輸入申告（I D C）																													
		シングルウィンドウ輸入申告（S W C）																													
		輸入申告変更（I D E）																													
	M W C	石油製品等移出（総保出）輸入申告（M W C）																													
		石油製品等移出（総保出）輸入申告変更（M W E）																													
	O T C	輸入申告（沖縄特免制度）（O T C）																													
輸入申告変更（沖縄特免制度）（O T E）																															
T K C	一括特例申告（T K C 0 1）																														
輸出	E D C	輸出申告（E D C）																													
		輸出申告変更（E D E）																													
		輸出許可内容変更申請（E A C）																													
	U E C	別送品輸出申告（U E C）																													
		別送品輸出申告変更（U E E）																													
		別送品輸出許可内容変更申請（U A C）																													
E E C	輸出取止め再輸入申告（E E C）																														
共通	C C B	通関士審査内容呼出し	<p>以下の申告手続き（以下、各申告という。）の通関士審査に先立ち、システムに登録されている各申告に係る事項登録情報を呼び出す。</p>	<p>○ 通関士審査業務の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規業務 ・ 通関士による審査が必要な輸出入申告等を呼び出す。 ・ 輸出入申告等の一覧照会業務から、業務リンクによる本業務の実行を可能とする。 ・ 一覧照会業務を介さず本業務を実施することも可能とする。 ・ 入力項目は「申告番号」と「申告種別」とする。（「申告種別」は手入力する。） ・ 出力項目は入力控情報と同様の出力項目及び、入力した「申告種別」とする。 ・ 申告内容の訂正を通関士が直接実施する場合のため、本業務の呼び出し結果から業務リンクにより「輸入申告事項呼出し（I D B）」業務等を実行することを可能とする。 																											

4. 輸出関連業務

航空／海上	業務コード	業務名	業務概要	主な案件及び変更概要
共通	E E A	輸出取止め再輸入申告事項登録	システムで輸出許可された貨物について、何らかの理由により輸出取止めとなった貨物のうち、「輸出取止め再輸入申告（E E C）」業務に先立ち、輸出取止め再輸入申告に係る事項を登録又は訂正する。本業務は、「輸出取止め再輸入申告事項呼出し（E E B）」業務により呼出した輸出申告情報または輸出マニフェスト通関申告情報を利用して登録を行う。本業務は、税関の開庁時間にかかわらず行うことができる。登録した輸出取止め再輸入申告事項は、E E C業務までの間、任意に訂正できるが、輸出取止め再輸入申告以降の訂正は、「輸出取止め再輸入申告変更事項登録（E E A 0 1）」業務で行うこととなる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出取止め再輸入手続きのシステム化 ・ 新規業務 ・ E E B業務により呼び出した情報から必要な情報を追記し、通関業が輸出取止め再輸入申告事項登録を行う。
共通	E E B	輸出取止め再輸入申告事項呼出し	システムで輸出許可された貨物 * 1のうち、何らかの理由により輸出取止めとなった貨物に対して、「輸出取止め再輸入申告事項登録（E E A）」業務に先立ち、輸出取止め再輸入申告事項に係る情報を呼び出す。 （* 1）以下の税関手続きで輸出許可された情報が対象 ①輸出申告（申告等種別が「E：輸出申告」のみ対象） ②輸出マニフェスト通関申告	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出取止め再輸入手続きのシステム化 ・ 新規業務 ・ E E A業務に先立ち、輸出取止め再輸入申告事項に係る情報を呼び出す。
共通	E E C	輸出取止め再輸入申告	「輸出取止め再輸入申告事項登録（E E A）」業務で登録した情報を使用し、輸出取止め再輸入申告を行う。本業務を税関の開庁時間外に行う場合は、事前に時間外執務要請届がされている必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出取止め再輸入手続きのシステム化 ・ 新規業務 ・ E E A業務で登録した情報を使用し、輸出取止め再輸入申告を行う。

5. 輸入関連業務

航空／海上	業務コード	業務名	業務概要	主な案件及び変更概要
共通	TQA	関税割当証明書 内容登録	関税割当証明書の内容をシステムに登録する。 登録した関税割当証明書の内容は「関税割当証明書内容確認（CQA）」業務までの間任意に訂正できる。訂正・削除は「関税割当証明書内容訂正（TQE）」業務で行う。 なお、関税割当証明書の内容はCQA業務が行われない場合は、期間満了日を一定期間経過後システムから削除される。	○ 減免税制度適用輸出入申告における残数量等管理業務 ・ 新規業務 ・ 関税割当証明書の共通部の情報を登録する。 ・ 「NACCS用関税割当証明書番号」を払出す。 「NACCS用関税割当証明書番号」は、IDA業務の「輸入承認証等番号欄」に入力する。
共通	TQB	関税割当証明書 内容呼出し	「関税割当裏落数量仮登録（TQC）」業務、「関税割当証明書内容訂正（TQE）」業務、「関税割当裏落内容税関確認後訂正確認（CQC）」業務に先立ち、各業務に利用しうる情報を呼び出す。	○ 減免税制度適用輸出入申告における残数量等管理業務 ・ 新規業務 ・ 「NACCS用関税割当証明書番号」をもとに証明書内容の呼び出しを行う。 ・ 入力項目は「呼出し区分」、「NACCS用関税割当証明書番号」、「輸入者コード」、「申告等番号」とする。 ・ 呼び出した裏落内容の出力順序は、仮登録を行った日時での降順とする
共通	TQC	関税割当裏落 数量仮登録	「輸入申告事項登録（IDA）」業務後、関税割当を適用する数量等の仮登録を行う。仮登録した内容は訂正、取消が可能である。なお、輸入申告を行ったのちに本業務により裏落内容を訂正しようとする場合は、あらかじめ税関に申し出た後に行う。	○ 減免税制度適用輸出入申告における残数量等管理業務 ・ 新規業務 ・ 裏落数量の仮登録及び訂正を行う。 ・ 輸入申告で関税割当を適用する数量等を入力する。新規登録欄は1欄のみとする。「関税割当証明書内容呼出し（TQB）」業務の呼び出し結果からの入力を可能とする。
共通	ITQ	関税割当証明書 内容照会	システムに登録されている関税割当証明書内容を照会する。	○ 減免税制度適用輸出入申告における残数量等管理業務 ・ 新規業務 ・ 登録した関税割当証明書内容を照会する。出力項目は、証明書の共通部及び、裏落とし履歴とする。 ・ 入力項目は「NACCS用関税割当証明書番号」とする。 ・ 照会した裏落内容の出力順序は、仮登録を行った日時での降順とする。

5. 輸入関連業務

航空／海上	業務コード	業務名	業務概要	主な案件及び変更概要
海上	C Y O	C Y 搬出確認登録	<p>コンテナ（空コンテナを含む。）をC Yより搬出した旨を登録する。また、搬出した旨を取り消す場合も本業務で行う。輸入許可済貨物に係る登録については、選択制とし、不要とする場合は、あらかじめその旨をシステムに登録する必要がある。不要とした場合は、許可と同時に搬出されたものとして、処理を行う。</p>	<p>○ 保税管理資料に影響ある業務の搬出入チェック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「搬出日」が、7日以上「過去日」又は7日以上「未来日」を入力した場合にワーニングを出力。
海上	O L A	保税運送申告事項登録	<p>「保税運送申告（事項登録あり）（O L C 2 0）」業務に先立ち、保税運送申告事項を登録する。</p> <p>包括保税運送承認に係る個別運送情報事項、特定保税運送事項も本業務で登録することができる。</p> <p>本業務登録時に該当する貨物情報がシステムに登録されている場合は、当該貨物情報を利用することができる。</p> <p>本業務は、税関の執務時間、貨物の発送地への搬入にかかわらず行うことができる。</p>	<p>○ 事項登録業務・確認業務の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規業務 ・O L C 2 0業務に先立ち、保税運送申告情報をシステムに登録する。 ・包括保税運送承認に係る個別運送情報をシステムに登録する。 <p>○ 機用品蔵入承認申請（C T A / C T C）業務の海上システムへの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「機用品業」を入力者として追加

6. 第6次NACCS業務仕様書の英語版の対象範囲について

オンライン業務共通設計書に加え、以下の38業務の業務仕様書について、英語版の作成を検討いたします。

	区分	業務区分	業務コード	業務名		区分	業務区分	業務コード	業務名
1	海上	入出港・とん税関連業務	I V S	入出港届等照会	20	海上	輸入関連業務	A M R	出港前報告
2	海上	入出港・とん税関連業務	T P C	とん税等納付申告	21	海上	輸入関連業務	A T D	出港日時報告
3	海上	入出港・とん税関連業務	V B X	船舶基本情報登録	22	海上	輸入関連業務	C D N	出港前報告審査終了・事前通知内容確認
4	海上	入出港・とん税関連業務	V B Y	船舶基本情報訂正	23	海上	輸入関連業務	C D N 0 1	出港前報告事前通知
5	海上	入出港・とん税関連業務	V I X	入港届等	24	海上	輸入関連業務	C H R	出港前報告訂正 (ハウスB/L)
6	海上	入出港・とん税関連業務	V O X	出港届等	25	海上	輸入関連業務	C M F 0 1	積荷目録情報訂正 (積荷目録提出業務前)
7	海上	入出港・とん税関連業務	V P X	入港前統一申請	26	海上	輸入関連業務	C M F 0 2	積荷目録情報訂正 (積荷目録提出業務後)
8	海上	入出港・とん税関連業務	V T X 0 1	船舶運航情報登録	27	海上	輸入関連業務	C M F 0 3	積荷目録情報訂正 (次船卸港の追加)
9	海上	入出港・とん税関連業務	V T X 0 2	乗組員情報登録	28	海上	輸入関連業務	C M R	出港前報告訂正
10	海上	入出港・とん税関連業務	V T X 0 3	旅客情報登録	29	海上	輸入関連業務	D M F	積荷目録提出
11	海上	入出港・とん税関連業務	V T X 0 4	船用品情報登録	30	海上	輸入関連業務	D N C	船卸許可申請
12	海上	輸出関連業務	A C L 0 1	A C L 情報登録 (コンテナ船用)	31	海上	輸入関連業務	D O R	輸入貨物荷渡情報登録
13	海上	輸出関連業務	A C L 0 2	A C L 情報登録 (在来船・自動車船用)	32	海上	輸入関連業務	I M L	出港前報告一覧照会
14	海上	輸出関連業務	B K C	ブッキング情報変更	33	海上	輸入関連業務	M F I	積荷目録情報登録 (一括)
15	海上	輸出関連業務	B K R	ブッキング情報登録	34	海上	輸入関連業務	M F R	積荷目録情報登録
16	海上	輸出関連業務	C C L	船積確認登録	35	海上	輸入関連業務	B L L	出港前報告B/L関連付け
17	海上	輸出関連業務	L D R	船積明細通知	36	海上	輸入関連業務	C M V	出港前報告船舶情報訂正
18	海上	輸出入共通業務	I R I	申請者情報照会	37	共通	輸出入共通業務	T C C	端末開通確認
19	海上	輸入関連業務	A H R	出港前報告 (ハウスB/L)	38	共通	輸出入共通業務	U R Y	利用者情報登録